

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな)

にっぽんいしんのかい しゅうぎいん ひろしまけんたいよんせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院広島県第4選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 広島県東広島市西条町下見4623番地15

3 代表者の氏名 (姓) (名)
空本 誠喜

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
空本 誠喜

事務担当者の氏名

(姓) (名)
大下 義武
(電話) 03-3508-7451
小倉 由記子
(電話) 03-3508-7451
(電話)

政治団体の区分

☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内
---------------------------------------	---

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☒ 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名) の氏名 空本 誠喜
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者 (姓) (名) の氏名 (2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名) の氏名 (3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,460,842
(前年からの繰越額)	4,300,000
(本年の収入額)	9,160,842
支 出 総 額	12,021,232
翌年への繰越額	1,439,610

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	324	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	324	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	324	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三 栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三 栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,000,000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三 栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	1,400,000	R6/9/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三 栄長堀ビル	
5	日本維新の会 本部	700,000	R6/11/8	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三 栄長堀ビル	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	9,100,000			
	合 計	9,100,000			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	60,518	
	合 計	60,518	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	324				
	合 計	324				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	371,390	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,420,020	0	
(4) 事 務 所 費	2,276,982	0	
小 計	5,068,392	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,607,709	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,130,343	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	4,130,343	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	214,788	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,952,840	0	
合 計	12,021,232		

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	371,390	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,420,020	0	
(4) 事 務 所 費	2,276,982	0	
小 計	5,068,392	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,607,709	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,130,343	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	4,130,343	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	214,788	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,952,840	0	
合 計	12,021,232		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金 (12月分)	25,349	R6/1/5	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
2	電気料金 (1月分)	41,591	R6/2/2	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
3	電気料金 (2月分)	30,689	R6/3/4	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
4	水道料金 (2月～3月分)	13,982	R6/3/26	東広島市水道局	広島県東広島市西条中央二丁目5番18号	徴難
5	電気料金 (3月分)	27,290	R6/4/2	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
6	電気料金 (4月分)	18,850	R6/5/2	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
7	水道料金 (4月～5月分)	10,720	R6/5/27	東広島市水道局	広島県東広島市西条中央二丁目5番18号	徴難
8	電気料金 (5月分)	18,400	R6/6/3	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
9	電気料金 (6月分)	17,394	R6/7/2	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
10	水道料金 (6月～7月分)	10,720	R6/7/26	東広島市水道局	広島県東広島市西条中央二丁目5番18号	徴難
11	電気料金 (7月分)	21,293	R6/8/2	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
12	電気料金 (8月分)	30,990	R6/9/3	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
13	水道料金 (8月～9月分)	10,720	R6/9/26	東広島市水道局	広島県東広島市西条中央二丁目5番18号	徴難
14	電気料金 (9月分)	23,984	R6/10/2	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
15	電気料金 (10月分)	22,738	R6/11/5	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
	こ の 頁 の 小 計	324,710				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	水道料金 (10月～11月分)	13,982	R6/11/26	東広島市水道局	広島県東広島市西条中央二丁目5番18号	徴難
17	電気料金 (11月分)	23,318	R6/12/2	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	徴難
18						
	こ の 頁 の 小 計	37,300				
	そ の 他 の 支 出	9,380				
	合 計	371,390				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品費（住宅地図用タブレット）	59,616	R6/2/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
2	スタッフ用ウェア一式	189,698	R6/11/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
3	消耗品費	19,484	R6/1/22	ビックカメラ赤坂見附店	東京都港区赤坂3-1-6	
4	消耗品費	20,000	R6/2/12	宮田油業株式会社	広島県東広島市西条下見7-1-31	
5	消耗品費	12,980	R6/2/13	ビックカメラ赤坂見附店	東京都港区赤坂3-1-6	
6	消耗品費	10,280	R6/3/25	ANA FESTA株式会社	東京都大田区羽田旭町10-8 ANA Blue Base内	
7	消耗品費	10,184	R6/3/27	ANA FESTA株式会社	東京都大田区羽田旭町10-8 ANA Blue Base内	
8	消耗品費	21,799	R6/5/3	ジュンテンドー豊栄店	広島県東広島市豊栄町鍛冶屋551番1	
9	消耗品費	19,360	R6/9/25	宮田油業株式会社	広島市南区段原日出二丁目3番20号	
10	消耗品費	30,000	R6/12/20	(有)吉田省次郎商会フラワーショップ吉田	東京都品川区南品川2丁目17-13	
11	消耗品費	29,531	R6/1/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
12	消耗品費	20,200	R6/1/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
13	消耗品費	13,100	R6/1/29	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
14	消耗品費	44,658	R6/2/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
15	消耗品費	31,617	R6/2/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
	こ の 頁 の 小 計	532,507				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	消耗品費	41,610	R6/2/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
17	消耗品費	41,802	R6/3/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
18	消耗品費	16,880	R6/3/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
19	消耗品費	13,880	R6/3/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
20	消耗品費	31,000	R6/3/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
21	消耗品費	15,178	R6/4/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
22	消耗品費	22,000	R6/5/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
23	消耗品費	11,684	R6/5/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
24	消耗品費	46,974	R6/6/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
25	消耗品費	21,799	R6/6/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
26	消耗品費	32,780	R6/6/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
27	消耗品費	45,100	R6/6/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
28	消耗品費	36,333	R6/7/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
29	消耗品費	17,600	R6/7/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
30	消耗品費	19,800	R6/7/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
	こ の 頁 の 小 計	414,420				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	消耗品費	14,960	R6/7/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
32	消耗品費	27,240	R6/8/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
33	消耗品費	41,600	R6/9/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
34	消耗品費	10,890	R6/9/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
35	消耗品費	36,914	R6/10/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
36	消耗品費	34,880	R6/11/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
37	消耗品費	18,665	R6/11/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
38	消耗品費	44,310	R6/11/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
39	消耗品費	41,800	R6/11/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
40	消耗品費	13,480	R6/12/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
41	ガソリン代	20,000	R6/1/9	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
42	ガソリン代	20,000	R6/1/28	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
43	ガソリン代	20,000	R6/2/12	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
44	ガソリン代	20,000	R6/3/2	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
45	ガソリン代	20,000	R6/3/15	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
	こ の 頁 の 小 計	384,739				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	ガソリン代	20,000	R6/3/31	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
47	ガソリン代	20,000	R6/4/26	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
48	ガソリン代	20,000	R6/5/5	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
49	ガソリン代	20,000	R6/5/29	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
50	ガソリン代	20,000	R6/7/3	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
51	ガソリン代	20,000	R6/7/18	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
52	ガソリン代	20,000	R6/7/27	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
53	ガソリン代	20,000	R6/8/4	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
54	ガソリン代	20,000	R6/8/11	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
55	ガソリン代	20,000	R6/8/20	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
56	ガソリン代	20,000	R6/8/23	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
57	ガソリン代	20,000	R6/8/31	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
58	ガソリン代	20,000	R6/9/7	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
59	ガソリン代	20,000	R6/9/10	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
60	ガソリン代	20,000	R6/9/20	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
	こ の 頁 の 小 計	300,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	ガソリン代	20,000	R6/9/25	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
62	ガソリン代	20,000	R6/10/5	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
63	ガソリン代	20,000	R6/10/6	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
64	ガソリン代	20,000	R6/10/13	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
65	ガソリン代	20,000	R6/10/19	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
66	ガソリン代	20,000	R6/10/31	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
67	ガソリン代	20,000	R6/11/7	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
68	ガソリン代	20,000	R6/11/21	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
69	ガソリン代	20,000	R6/11/30	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
70	ガソリン代	20,000	R6/12/15	宮田油業株式会社カーケアセンター西条下見店	広島県東広島市西条下見7-1-31	
71						
	こ の 頁 の 小 計	200,000				
	そ の 他 の 支 出	588,354				
	合 計	2,420,020				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	リース料（OA複合機）	43,560	R6/1/29	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
2	リース料（OA複合機）	43,560	R6/2/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
3	リース料（OA複合機）	43,560	R6/3/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
4	リース料（OA複合機）	43,560	R6/4/30	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
5	リース料（OA複合機）	43,560	R6/5/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
6	リース料（OA複合機）	43,560	R6/6/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
7	リース料（OA複合機）	43,560	R6/7/29	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
8	リース料（OA複合機）	43,560	R6/8/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
9	リース料（OA複合機）	43,560	R6/9/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
10	リース料（OA複合機）	43,560	R6/10/28	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
11	リース料（OA複合機）	43,560	R6/11/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
12	リース料（OA複合機）	43,560	R6/12/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
13	リース料（年間）	46,200	R6/12/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	徴難
14	サーバー費	39,600	R6/11/16	株式会社アスペック	広島市西区商工センター1-2-19	徴難
15	保守料（OA複合機）	13,063	R6/4/22	キャノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	徴難
	こ の 頁 の 小 計	621,583				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	保守料（OA複合機）	10,553	R6/5/21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	徴難
17	月極駐車場	23,560	R6/6/19	野村守男	安芸郡府中町鶴江2-12-27	
18	月極駐車場	11,000	R6/6/19	有限会社広陵土地	広島県安芸郡府中町鶴江2-19-9	
19	月極駐車場	11,000	R6/7/25	有限会社広陵土地	広島県安芸郡府中町鶴江2-19-9	徴難
20	月極駐車場	11,000	R6/8/23	有限会社広陵土地	広島県安芸郡府中町鶴江2-19-9	徴難
21	月極駐車場	11,000	R6/9/26	有限会社広陵土地	広島県安芸郡府中町鶴江2-19-9	徴難
22	月極駐車場	11,000	R6/10/25	有限会社広陵土地	広島県安芸郡府中町鶴江2-19-9	徴難
23	月極駐車場	11,000	R6/11/26	有限会社広陵土地	広島県安芸郡府中町鶴江2-19-9	徴難
24	保守料（OA複合機）	20,755	R6/12/23	キャノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	徴難
25	月極駐車場	11,000	R6/12/26	有限会社広陵土地	広島県安芸郡府中町鶴江2-19-9	徴難
26	会計監査料	30,000	R6/2/6	税理士 見世俊夫	広島県広島市中区八丁堀5番22号	徴難
27	ゴミ処分代	11,000	R6/4/29	西日本・トリビュート株式会社	広島市中区舟入幸町12-24	
28	自動車税	10,800	R6/5/14	東広島市財務部市民税課	東広島市西条栄町8番29号	
29	自動車税	39,600	R6/5/14	広島県西部県税事務所長	広島県広島市中区基町10-52	
30	郵便料金	11,676	R6/3/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	234,944				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	送料（ヤマト運輸）	10,522	R6/5/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
32	送料（ヤマト運輸）	17,760	R6/8/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
33	郵便料金	11,000	R6/10/8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
34	送料（ヤマト運輸）	17,760	R6/10/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
35	自動車保険	19,860	R6/1/29	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
36	自動車保険	23,630	R6/2/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
37	自動車保険	23,630	R6/3/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
38	自動車保険	23,630	R6/4/30	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
39	自動車保険	23,730	R6/5/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
40	自動車保険	23,730	R6/6/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
41	自動車保険	23,730	R6/7/29	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
42	自動車保険	23,730	R6/8/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
43	自動車保険	23,730	R6/9/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
44	自動車保険	23,730	R6/10/28	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
45	自動車保険	23,730	R6/11/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
	こ の 頁 の 小 計	313,902				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	自動車保険	23,730	R6/12/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
47	自動車保険	39,860	R6/12/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	
48	自動車保険(東京海上日動火災保険)	13,480	R6/2/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
49	自動車保険(東京海上日動火災保険)	13,480	R6/3/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
50	自動車保険(東京海上日動火災保険)	13,480	R6/4/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
51	自動車保険(東京海上日動火災保険)	13,480	R6/5/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
52	自動車保険(東京海上日動火災保険)	13,480	R6/6/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
53	自動車保険(東京海上日動火災保険)	13,480	R6/7/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
54	自動車保険(東京海上日動火災保険)	13,480	R6/8/12	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
55	自動車保険(東京海上日動火災保険)	13,480	R6/9/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
56	自動車保険(東京海上日動火災保険)	13,480	R6/10/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
57	自動車保険(東京海上日動火災保険)	13,480	R6/11/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
58	自動車保険(東京海上日動火災保険)	13,480	R6/12/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
59	通信費(12月)	26,777	R6/1/4	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
60	通信費(1月)	27,270	R6/1/31	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
	こ の 頁 の 小 計	265,917				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	通信費（2月）	43,015	R6/2/29	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
62	通信費（3月）	32,117	R6/4/1	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
63	通信費（4月）	33,236	R6/4/30	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
64	通信費（5月）	39,259	R6/5/31	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
65	通信費（6月）	35,808	R6/7/1	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
66	通信費（7月）	34,909	R6/7/31	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
67	通信費（8月）	40,812	R6/9/2	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
68	通信費（9月）	49,760	R6/9/30	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
69	通信費（10月）	34,552	R6/10/31	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
70	通信費（11月）	37,603	R6/12/2	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	徴難
71						
	こ の 頁 の 小 計	381,071				
	そ の 他 の 支 出	459,565				
	合 計	2,276,982				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費 (領収証あり)	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	J R乗車券	17,990	R6/1/7	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
2	航空券	25,680	R6/5/13	Peach Aviation 株式会社	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地	
3	J R乗車券	17,990	R6/5/24	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
4	J R乗車券	17,990	R6/5/27	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
5	航空券	33,880	R6/5/27	Peach Aviation 株式会社	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地	
6	J R乗車券	18,380	R6/6/5	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
7	航空券	95,160	R6/6/16	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
8	航空券	64,100	R6/6/16	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
9	航空券	18,540	R6/7/1	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
10	航空券	18,540	R6/7/1	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
11	J R乗車券	36,380	R6/7/23	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
12	航空券	48,260	R6/10/1	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
13	航空券	48,260	R6/10/1	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
14	J R乗車券	40,580	R6/10/25	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
15	J R乗車券	18,050	R6/11/15	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
	こ の 頁 の 小 計	519,780				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費（領収証あり）	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	J R乗車券	18,380	R6/11/16	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
17	J R乗車券	23,760	R6/11/17	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
18	J R乗車券	10,040	R6/12/12	株式会社 J T B	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一会館内地下4階	
19						
	こ の 頁 の 小 計	52,180				
	そ の 他 の 支 出	543,310				
	合 計	1,115,270				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費 (徴難)	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	J R乗車券	19,050	R6/1/3	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
2	ガソリン代	46,270	R6/1/4	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	徴難
3	レンタカー代	11,826	R6/1/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
4	ガソリン代	59,000	R6/2/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	徴難
5	宿泊費	22,460	R6/2/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
6	J R乗車券	19,050	R6/2/13	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	徴難
7	通行料 (ETC)	15,900	R6/2/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
8	ガソリン代	62,674	R6/3/4	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	徴難
9	ガソリン代	48,683	R6/4/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	徴難
10	宿泊費	12,320	R6/4/29	アイランドホテル長島 (御前崎海運株式会社)	広島県豊田郡大崎上島町中野6654-3	
11	ガソリン代	27,670	R6/5/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	徴難
12	航空券	17,090	R6/5/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
13	航空券	22,150	R6/5/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
14	ガソリン代	51,753	R6/6/3	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	徴難
15	宿泊費	43,983	R6/6/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
	こ の 頁 の 小 計	479,879				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費(徴難)	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ガソリン代	77,118	R6/7/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6番1号	徴難
17	宿泊費	24,503	R6/7/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
18	宿泊費	14,500	R6/7/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
19	ガソリン代	90,845	R6/8/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6番1号	徴難
20	宿泊費	14,630	R6/8/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
21	宿泊費	12,932	R6/8/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
22	宿泊費	32,220	R6/8/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
23	宿泊費	16,500	R6/8/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
24	レンタカー代	27,159	R6/8/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
25	レンタカー代	21,472	R6/8/13	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
26	ガソリン代	40,822	R6/9/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6番1号	徴難
27	宿泊費	13,460	R6/9/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
28	航空券	17,600	R6/9/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
29	J R乗車券	37,570	R6/9/10	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	徴難
30	宿泊費	18,000	R6/10/1	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	
	こ の 頁 の 小 計	459,331				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費 (徴難)	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	宿泊費	54,000	R6/10/1	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	
32	宿泊費	18,000	R6/10/1	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	
33	ガソリン代	96,083	R6/10/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6番1号	徴難
34	宿泊費	42,335	R6/10/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
35	レンタカー代	22,110	R6/10/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
36	ガソリン代	42,439	R6/11/5	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6番1号	徴難
37	宿泊費	31,230	R6/11/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
38	ガソリン代	55,772	R6/12/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6番1号	徴難
39	宿泊費	43,790	R6/12/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
40	通行料 (ETC)	14,470	R6/12/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19	徴難
41						
	こ の 頁 の 小 計	420,229				
	そ の 他 の 支 出	133,000				
	合 計	1,492,439				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	印刷費	60,599	R6/3/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
2	印刷費	85,800	R6/3/19	(有)空本印刷所	呉市本通5丁目11-23 (すこやかセンターくれ前)	
3	印刷費	194,392	R6/5/4	株式会社ポスネット ポスネット広島	広島県広島市南区東雲本町2-21-2	
4	印刷費	141,868	R6/5/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
5	印刷費	53,207	R6/6/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
6	印刷費	371,800	R6/6/11	株式会社沼田総合印刷	広島市安佐南区沼田町阿戸657-1	
7	印刷費	385,000	R6/8/27	空本印刷 (空本亀大)	広島市南区東雲本町2丁目4-6	
8	印刷費	13,468	R6/9/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
9	印刷費	48,077	R6/9/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
10	印刷費	385,000	R6/12/3	空本印刷 (空本亀大)	広島市南区東雲本町2丁目4-6	
11	印刷費	45,210	R6/12/14	株式会社ディグ	東京都港区白金台4-5-7	徴難
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,784,421				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,784,421				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ポスティング代	230,457	R6/6/19	株式会社アートワーク	広島市西区東観音町2-15-303	
2	広報板設置作業	225,000	R6/9/24	平本広告	広島市南区上東雲町22-17-204	
3	広報板設置作業	360,000	R6/10/6	平本広告	広島市南区上東雲町22-17-204	
4	広報板設置作業	450,000	R6/11/12	平本広告	広島市南区上東雲町22-17-204	
5	広報板設置作業	360,000	R6/12/22	平本広告	広島市南区上東雲町22-17-204	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,625,457				
	そ の 他 の 支 出	175,400				
	合 計	1,800,857				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝自動車 リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	整備代	24,420	R6/1/14	株式会社アンフィニ広島	広島市南区大州1-3-44	
2	整備代	11,081	R6/6/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
3	整備代	92,170	R6/9/8	株式会社アンフィニ広島	広島市南区大州1-3-44	
4	整備代	22,725	R6/9/29	株式会社アンフィニ広島	広島市南区大州1-3-44	
5	整備代	128,410	R6/10/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
6	整備代	85,998	R6/11/11	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
7	整備代	168,261	R6/12/10	三菱UFJニコス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル	徴難
8	整備代	12,000	R6/12/23	株式会社サコダ	広島県広島市佐伯区五日市町石内4193-1	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	545,065				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	545,065				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	購読料 (ダイヤモンドオンライン)	19,800	R6/3/11	三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中心区今橋4-5-15	徴難
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	19,800				
	そ の 他 の 支 出	194,988				
	合 計	214,788				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 28日

政治団体の名称

日本維新の会衆議院広島県第4選挙区支部

会計責任者の氏名

空本

誠喜



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年2月28日

日本維新の会 衆議院 広島県第4選挙区支部
代表 空本 誠喜 殿

登録政治資金監査人 後理々見世俊夫 
登録番号 第 3558 号

研修修了年月日 平成22年5月13日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会 衆議院 広島県第4選挙区支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会 衆議院 広島県第4選挙区支部の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

日本維新の会 衆議院 広島県第4選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、日本維新の会 衆議院 広島県第4選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上